

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成20年11月14日

鳥取県県土整備部治山砂防課長 竹 森 達 夫

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	認可の期間	
株式会社エイワ ン商事 代表取締役 永田 一郎	東伯郡北栄町 東園631-1	東伯郡北栄町東 園字五輪ヶ峰 626-2外4筆 (4,690平方メ ートル)	砂（17,057立方 メートル）	平成20年10月22日 から平成21年10月 21日まで	平成20年10月22 日